

平成28事業年度

財 務 諸 表 (職業能力開発勘定)

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月 31日

貸借対照表
(平成29年3月31日)

(職業能力開発勘定)
(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金	26,988,216,598	
未収金	3,581,278,331	
未収消費税等	91,072,500	
未収収益	3,622,006	
たな卸資産	204,183	
仮払金	66,303	
前払金	1,505,177	
前払費用	6,806,618	

流動資産合計

30,672,771,716

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	52,767,776,899	
減価償却累計額	△ 13,113,237,469	
減損損失累計額	△ 617,784,912	39,036,754,518
	5,360,862,037	
構築物	5,360,862,037	
減価償却累計額	△ 2,017,591,837	
減損損失累計額	△ 29,329,893	3,313,940,307
	37,428,798,672	
機械装置	37,428,798,672	
減価償却累計額	△ 15,677,160,949	21,751,637,723
	287,403,720	
車両運搬具	287,403,720	
減価償却累計額	△ 192,177,632	95,226,088
工具器具備品	2,108,854,922	
減価償却累計額	△ 1,168,851,673	940,003,249
	51,086,519,997	
土地	51,086,519,997	
減損損失累計額	△ 2,919,716,957	48,166,803,040
建設仮勘定	777,908,912	777,908,912

有形固定資産合計

114,082,273,837

2 無形固定資産

電話加入権		911
		911

無形固定資産合計

911

3 投資その他の資産

敷金		8,938,000
		8,938,000

投資その他の資産合計

8,938,000

固定資産合計

114,091,212,748

資産合計

144,763,984,464

貸借対照表
(平成29年3月31日)

(職業能力開発勘定)
(単位：円)

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務	12,347,000,583	
未払金	6,263,217,592	
未払費用	16,849,842	
前受金	225,926,453	
短期リース債務	2,041,307,579	
預り金	320,674,498	

流動負債合計

21,214,976,547

II 固定負債

資産見返負債		
資産見返運営費交付金	23,951,153,034	
資産見返寄附金	22,203,658	
建設仮勘定見返運営費交付金	38,117,088	
建設仮勘定見返施設費	738,677,480	24,750,151,260
長期リース債務		3,317,904,111
資産除去債務		162,206,383

固定負債合計

28,230,261,754

負債合計

49,445,238,301

純資産の部

I 資本金

政府出資金	105,995,432,934	
地方公共団体出資金	220,524,004	

資本金合計

106,215,956,938

II 資本剰余金

資本剰余金	2,526,430,781	
損益外減価償却累計額 (△)	△ 13,990,021,692	
損益外減損損失累計額 (△)	△ 3,307,707,064	
損益外利息費用累計額 (△)	△ 4,568,115	△ 14,775,866,090

資本剰余金合計

△ 14,775,866,090

III 利益剰余金

積立金	95,723,910	
当期末処分利益	3,782,931,405	3,782,931,405
(うち当期総利益	3,782,931,405)

利益剰余金合計

3,878,655,315

純資産合計

95,318,746,163

負債純資産合計

144,763,984,464

損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(職業能力開発勘定)
(単位：円)

経常費用

業務費		
人件費	22,717,088,012	
業務委託費	250,373,265	
減価償却費	5,410,247,064	
その他の業務費	<u>18,176,947,625</u>	46,554,655,966

一般管理費		
人件費	1,309,479,081	
減価償却費	111,757,635	
その他の一般管理費	<u>1,381,742,404</u>	2,802,979,120

財務費用		
支払利息	<u>149,802,701</u>	<u>149,802,701</u>

経常費用合計 49,507,437,787

経常収益

運営費交付金収益		
運営費交付金収益	45,398,885,631	
資産見返運営費交付金戻入	<u>3,537,818,375</u>	48,936,704,006

補助金等収益		
補助金等収益	<u>408,795,639</u>	408,795,639

業務収益		
職業能力開発収益	<u>3,604,005,714</u>	3,604,005,714

受託収益		
民間団体等受託収入	<u>5,781,824</u>	5,781,824

施設費収益		92,889,402
-------	--	------------

寄附金収益		
資産見返寄附金戻入	<u>5,905,906</u>	5,905,906

財務収益		
受取利息	<u>8,314,566</u>	8,314,566

雑益		<u>221,997,581</u>
----	--	--------------------

経常収益合計 53,284,394,638

経常利益 3,776,956,851

臨時損失

固定資産除却損		9,742,841
---------	--	-----------

国庫納付金		<u>368,931</u>
-------	--	----------------

臨時損失合計 10,111,772

臨時利益

固定資産売却益		<u>16,086,326</u>
---------	--	-------------------

臨時利益合計 16,086,326

当期純利益 3,782,931,405

当期総利益 3,782,931,405

キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(職業能力開発勘定)
(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務費及び一般管理費による支出	△ 20,203,202,251
人件費支出	△ 26,405,955,193
その他預り金支出	△ 371,839,234
運営費交付金収入	49,839,047,000
受託収入	5,093,377
補助金等収入	320,489,985
業務収入	3,603,360,218
その他預り金収入	310,862,839
その他業務収入	<u>273,752,233</u>
小計	7,371,608,974
利息の受取額	2,113,448
利息の支払額	<u>△ 149,848,686</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,223,873,736

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 7,313,766,179
有形固定資産の売却による収入	8,216,013,669
敷金の差入による支出	△ 2,084,500
敷金の回収による収入	4,201,144
施設費による収入	<u>1,810,149,640</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,714,513,774

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 797,839,459
ファイナンス・リース債務の返済による支出	<u>△ 1,786,292,380</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,584,131,839

IV 資金増加額	7,354,255,671
V 資金期首残高	<u>10,890,413,654</u>
VI 資金期末残高	<u><u>18,244,669,325</u></u>

利益の処分に関する書類

(職業能力開発勘定)
(単位：円)

I 当期末処分利益 当期総利益	3,782,931,405	3,782,931,405
II 利益処分類 積立金		<u>3,782,931,405</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(職業能力開発勘定)
(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	46,554,655,966	
一般管理費	2,802,979,120	
財務費用	149,802,701	
臨時損失	<u>10,111,772</u>	49,517,549,559

(2) (控除)自己収入等

業務収益	△ 3,597,525,714	
受託収益	△ 5,781,824	
寄附金収益	△ 5,905,906	
財務収益	△ 8,314,566	
雑益	△ 221,997,581	
臨時利益	<u>△ 16,086,326</u>	<u>△ 3,855,611,917</u>

業務費用合計

45,661,937,642

II 損益外減価償却相当額

2,184,502,482

III 損益外減損損失相当額

326,971,073

IV 損益外利息費用相当額

158,559

V 損益外除売却差額相当額

548,368,842

VI 引当外賞与見積額

32,131,079

VII 引当外退職給付増加見積額

△ 59,546,956,341

VIII 機会費用

政府出資又は地方公共団体
出資等の機会費用

68,220,057

機会費用の合計

68,220,057

IX 行政サービス実施コスト

△ 10,724,666,607

重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年1月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（平成28年2月改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く経費については期間進行基準を採用しています。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、先入先出法による原価法を採用しております。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～60年
機械装置	2～17年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	2～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により国から財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第88に基づき計上しております。

6. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職一時金については、運営費交付金により国から財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して運営費交付金により国からの財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額のうち、退職一時金制度に係る増加見積額については、事業年度末に在職する役職員に係る退職給付見積額の増加額から、事業年度中の退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して算定しております。また、厚生年金基金制度に係る増加見積額については、年金債務に係る事業年度末の退職給付見積額から前期末退職給付見積額を控除して算定しております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成29年3月末利回りを参考に0.065%で計算しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

10. 重要な会計方針の変更

運営費交付金収益の計上基準については、前事業年度まで業務実施と運営費交付金との対応関係を明らかにできる一般管理費の一部については期間進行基準、それ以外の費用については費用進行基準を採用していましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く経費については期間進行基準を採用しております。これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常利益は3,805,241,794円増加しております。また、行政サービス実施コストに与える影響はありません。

注記事項

〔貸借対照表関係〕

- ・運営費交付金により国からの財源措置として充当されるべき賞与の見積額
1,733,977,318 円
- ・運営費交付金により国からの財源措置として充当されるべき退職給付の見積額
36,464,916,484 円

〔損益計算書関係〕

- ・ファイナンス・リースが損益に与える影響額は、△40,062,997 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は3,822,994,402 円であります。

- ・業務費 人件費の内訳
 - 給与及び手当 16,990,581,693 円
 - 法定福利費（職員） 3,140,223,307 円
 - 退職手当（職員） 2,586,283,012 円
- ・その他の業務費のうち主要な費目及び金額
 - 謝金 4,210,072,839 円
 - 消耗品費 2,034,900,641 円
 - 賃借料 1,899,709,067 円
 - 修繕費 1,687,463,356 円
 - 雑役務費 1,534,905,262 円
- ・一般管理費 人件費の内訳
 - 給与及び手当 1,034,086,280 円
 - 法定福利費（職員） 200,262,009 円
 - 役員報酬 62,252,779 円
 - 法定福利費（役員） 8,444,223 円
 - 退職手当（役員） 2,540,609 円
 - 退職手当（職員） 1,893,181 円
- ・その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額
 - 雑役務費 528,755,662 円
 - 保守料 226,485,969 円
 - 備品費 164,825,874 円
 - 賃借料 86,887,291 円
 - 謝金 80,791,686 円

・雑益のうち主要なもの及び金額	
職員宿舎使用料	134,982,926 円
自動販売機等設置手数料	36,169,430 円
国際協力機構受入収入	11,675,796 円
基地局等建物敷地使用料	9,638,400 円
不要品売却代	8,900,107 円

[キャッシュ・フロー計算書関係]

・資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	26,988,216,598 円
現金及び預金勘定のうち定期預金 (△)	8,743,547,273 円
<hr/>	
資金期末残高	18,244,669,325 円
・重要な非資金取引	
ファイナンス・リースによる資産の取得	3,231,850,450 円
重要な資産除去債務の計上	1,034,181 円

[行政サービス実施コスト計算書関係]

・引当外賞与見積額の算定基礎	
当期末における引当外賞与見積額	1,733,977,318 円
前期末における引当外賞与見積額 (△)	1,701,846,239 円
<hr/>	
行政サービス実施コスト計算書の引当外賞与見積額	32,131,079 円
・引当外退職給付増加見積額の算定基礎	
(退職一時金制度) 期末在職者に係る退職給付見積額の増加額	1,923,304,554 円
(退職一時金制度) 期中退職者に係る前期末退職給付見積額 (△)	2,659,502,977 円
(厚生年金基金制度) 年金債務に係る退職給付見積額の増加額	△58,810,757,918 円
<hr/>	
行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額	△59,546,956,341 円

このうち、国からの出向者に係る引当外退職給付増加見積額は 67,117,384 円であります。

[金融商品関係]

1. 金融商品の状況に関する事項

当機構では、余裕金の運用については独立行政法人通則法第 47 条の規定に定める金融商品に限定しており、株式等は保有していません。

未収金等に係る債務者の信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、業務実施に必要な資産の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません ((注 2) 参照)。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	26,988,216,598 円	26,988,216,598 円	—
(2) 未収金	3,581,278,331 円	3,581,278,331 円	—
資産 計	30,569,494,929 円	30,569,494,929 円	—
(1) 未払金	(6,263,217,592 円)	(6,263,217,592 円)	—
(2) リース債務	(5,359,211,690 円)	(5,615,529,434 円)	(256,317,744 円)
(3) 預り金	(320,674,498 円)	(320,674,498 円)	—
負債 計	(11,943,103,780 円)	(12,199,421,524 円)	(256,317,744 円)

(注) 負債に計上されるものは () で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

○資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

○負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

短期及び長期のリース債務の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難な金融商品に関する事項

敷金(貸借対照表計上額8,938,000円)については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

〔不要財産に係る国庫納付等〕

不要財産に係る国庫納付等については以下のとおりです。

平成25年度において処分を行ったもの

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
現金及び預金（敷金の返戻金） 帳簿価額 政府出資分：4,651,564円 地方公共団体出資分：2,436円	平成22年度に不動産賃貸借契約を解除したことにより生じた返戻金で、平成25年度に回収が完了したものについて、将来にわたり業務を確実に実施していく上で必要がなくなったと認められるため。	現物納付		-		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し※
-	4,651,564円	2,436円	平成29年3月24日	-	4,651,564円	2,436円

(注1) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成29年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

平成26年度において処分を行ったもの

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
現金及び預金（敷金の返戻金） 帳簿価額 地方公共団体出資分：1,215円	平成26年度に不動産賃貸借契約を解除したことにより生じた返戻金について、将来にわたり業務を確実に実施していく上で必要がなくなったと認められるため。	現物納付		-		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し※
-	-	1,215円	-	-	-	1,215円

(注1) 地方公共団体への払戻し及び減資については平成29年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

(職業能力開発勘定)

平成27年度において処分を行ったもの

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2) 不要財産となった理由	(3) 国庫納付等の方法		(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地・建物（職業訓練の実施及び事業主の行う職業訓練の援助等に使用してきた資産） 帳簿価額 政府出資分：133,171,041円 地方公共団体出資分：69,766円	「厚生労働省省内事業仕分け」（平成22年4月12日）において提示した保有資産の処分の方針に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		240,812,000円		
(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6) 国庫納付等の額		(7) 国庫納付等が行われた年月日		(8) 減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し※
91,661,030円	149,072,873円	69,766円	平成29年1月13日	—	133,171,041円	69,766円

(注1) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成29年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2) 不要財産となった理由	(3) 国庫納付等の方法		(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地、建物（職員用宿舎） 帳簿価額 政府出資分：147,671,218円 運営費交付金分：478,811円 地方公共団体出資分：77,360円	「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日行政改革担当大臣決定）に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		83,505,034円		
(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6) 国庫納付等の額		(7) 国庫納付等が行われた年月日		(8) 減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し※
5,589,378円	77,875,050円	39,811円	平成29年1月13日	—	147,671,218円	77,360円

(注1) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成29年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

(職業能力開発勘定)

平成28年度において処分を行ったもの

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地・建物（職業訓練の実施及び事業主の行う職業訓練の援助等に使用してきた資産） 帳簿価額 政府出資分：12,699,229,954円 運営費交付金分：27,350,602円 地方公共団体出資分：6,652,995円	「公共職業能力開発施設等の譲渡等に関する基本方針」（平成15年6月5日付け能発第0605001号厚生労働省職業能力開発局長通達）に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		7,585,830,000円		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額※		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額※	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し
	572,895円	7,581,293,732円	3,963,373円	—	12,699,229,954円	6,652,995円

(注1) 控除する費用の金額の確定、国庫納付及び減資については、平成29年度を予定しております。

(注2) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成30年度を予定しております。

(注3) ※については見込額を記載しております。

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額			
土地（職業訓練の実施及び事業主の行う職業訓練の援助等に使用してきた資産） 帳簿価額 政府出資分：779,541,107円 地方公共団体出資分：408,393円	「厚生労働省省内事業仕分け」（平成22年4月12日）において提示した保有資産の処分の方針に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		611,000,000円			
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額		
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	
	44,463,380円	566,239,972円	296,648円	平成29年1月13日	—	779,541,107円	408,393円

(注1) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成29年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額			
土地、建物（職員用宿舎） 帳簿価格 政府出資分：183,478,160円 運営費交付金分：476,600円 地方公共団体出資分：96,113円	「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日行政改革担当大臣決定）に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		137,545,789円			
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額※		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額※		
	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	
	9,798,092円	127,680,842円	62,141円	—	—	183,478,160円	96,113円

(注1) 控除する費用の金額の確定、国庫納付及び減資については、平成29年度を予定しております。

(注2) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成30年度を予定しております。

(注3) ※については見込額を記載しております。

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額			
現金及び預金（敷金の返戻金） 帳簿価額 政府出資分：2,153,472円 地方公共団体出資分：1,128円	平成28年度に不動産賃貸借契約を解除したことにより生じた返戻金について、将来にわたり業務を確実に実施していく上で必要がなくなったと認められるため。	現物納付		—			
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額※		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額※		
	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	
	—	2,153,472円	1,128円	—	—	2,153,472円	1,128円

(注1) 国庫納付及び減資については、平成29年度を予定しております。

(注2) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成30年度を予定しております。

(注3) ※については見込額を記載しております。

〔資産除去債務関係〕

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当機構が保有している一部の固定資産にはアスベスト（石綿）が使用されており、除去について石綿障害予防規則に基づく処理が義務付けられていることから、当該法的義務に係る資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、原則として有形固定資産の耐用年数満了時まで（取得時より3年から27年）としております。資産除去債務の算定にあたり、割引率は0.85%から2.30%を適用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	174,753,749 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
見積りの変更による影響額	△2,305,992 円
時の経過による調整額	1,034,181 円
資産除去債務の履行による減少額	△11,275,555 円
当事業年度末残高	162,206,383 円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

資産除去債務を計上していた職員宿舍のうち1宿舍について、当事業年度にアスベストの除去を要しない譲渡取引を行うことが決定したため、資産除去債務を減少させております。

これによる影響額は、△2,305,992 円であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当機構が職業訓練施設等の設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務については、当該義務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、履行時期が明らかになったものを除き、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

〔減損損失関係〕**【減損の兆候に関する事項】**

当事業年度における減損の兆候については以下のとおりです。

1. 職員宿舍

(1) 兆候の対象資産及び経緯

用途	種類	場所
職員宿舍	土地、建物等	北海道小樽市外 63 箇所

(職業能力開発勘定)

「独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律」(平成23年法律第26号)に基づき当機構に承継された職員宿舎については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)により、すべて構造・耐用年数にかかわらず整理を進め、平成23年度末までに独立行政法人雇用・能力開発機構の設立時と比して4割を超える施設の廃止を行い、木造宿舎については、最終的に原則廃止とすることとされております。

当該職員宿舎の承継時において、既に独立行政法人雇用・能力開発機構の設立時と比して4割を超える施設の廃止が行われておりますが、当機構では、引き続き当該職員宿舎の着実な整理を進めることとしております。

また、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月14日行政改革担当大臣決定)により、廃止されることとなった職員宿舎については、入居者の円滑な退去等に配慮しつつ、廃止等の措置を講じることとしています。

(2) 使用しなくなる日

各宿舎の廃止の時期は、今後整理を進める中で決まっていくこととなります。

(3) 使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

当該職員宿舎(当事業年度末帳簿価額:土地4,741,451,611円、建物等1,778,785,751円)については、廃止の時期が個別に決定するまでは回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算出することができません。

【減損の認識に関する事項】

当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

1. 減損認識の対象資産

用途	種類	場所	帳簿価額
職員宿舎	土地、建物等	北海道旭川市外144箇所	2,096,783,575円

なお、帳簿価額については、減損認識前の期末帳簿価額を記載しております。

2. 減損の認識に至った経緯

使用しない決定を行ったこと等から減損を認識しております。

3. 減損損失の金額

区分	損益計算書に計上していない金額	損益計算書に計上した金額	合計
土地	322,832,078円	0円	322,832,078円
建物等	5,749,963円	0円	5,749,963円
合計	328,582,041円	0円	328,582,041円

4. 減損損失額の測定方法

正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額等により算定しております。

【重要な債務負担行為】

施設整備費補助金により、以下の工事契約を締結しております。

(職業能力開発勘定)

(1) 奈良職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他工事監理業務	
契約金額	14,040,000 円
当期支払確定額	0 円
次期以降支払額	14,040,000 円
(2) 奈良職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他建築工事	
契約金額	611,874,000 円
当期支払確定額	286,910,000 円
次期以降支払額	324,964,000 円
(3) 奈良職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他機械設備工事	
契約金額	58,806,000 円
当期支払確定額	11,761,200 円
次期以降支払額	47,044,800 円
(4) 奈良職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他電気設備工事	
契約金額	86,292,000 円
当期支払確定額	17,258,000 円
次期以降支払額	69,034,000 円
(5) 奈良職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他昇降機設備工事	
契約金額	11,340,000 円
当期支払確定額	2,268,000 円
次期以降支払額	9,072,000 円
(6) 徳島職業能力開発促進センター実習場建替その他工事監理業務	
契約金額	13,824,000 円
当期支払確定額	0 円
次期以降支払額	13,824,000 円
(7) 徳島職業能力開発促進センター実習場建替その他建築工事	
契約金額	530,679,600 円
当期支払確定額	334,374,000 円
次期以降支払額	196,305,600 円

(職業能力開発勘定)

(8) 徳島職業能力開発促進センター実習場建替その他電気設備工事	
契約金額	90,396,000 円
当期支払確定額	18,079,000 円
次期以降支払額	72,317,000 円
(9) 徳島職業能力開発促進センター実習場建替その他機械設備工事	
契約金額	51,656,400 円
当期支払確定額	10,331,000 円
次期以降支払額	41,325,400 円
(10) 徳島職業能力開発促進センター実習場建替その他昇降機設備工事	
契約金額	9,082,800 円
当期支払確定額	1,816,000 円
次期以降支払額	7,266,800 円
上記(1)～(10)合計額	
契約金額 計	1,477,990,800 円
当期支払確定額 計	682,797,200 円
次期以降支払額 計	795,193,600 円

〔重要な後発事象〕

該当する事項はありません。